

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

10

No.594



ボランティア活動への関心や理解を深めることを目的として、夏休み期間中にボランティア体験が行われました。
町社会福祉協議会が企画した29の活動に、延べ562名の小中学生が参加しました。 【7月23日～8月31日】

平成24年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1
<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を希望される方は、次の事項を確認のうえ、接種を受けてください。

■実施期間 平成24年10月20日(土)～平成25年3月30日(土)

■接種回数 1歳以上13歳未満は2回、13歳以上は1回

■接種費用の助成

対象者 町内に在住していて、次のいずれかに該当する方

- ・ 中学3年生の方（生年月日が平成9年4月2日から平成10年4月1日までの方）
- ・ 接種日に65歳以上の方
- ・ 接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳1級程度）

助成額 接種費用から自己負担額1,000円を差し引いた額を助成します。（年1回限り）

接種期間 10月20日(土)～12月28日(金)

受け方 ①指定医療機関に予約します。

②予約日に問診、接種を受けます。（予診票は、町内指定医療機関と役場健康福祉課にあります）

③指定医療機関に自己負担額（1,000円）を支払います。

※対象者で、生活保護受給者または中国残留邦人等支援受給者の方は、自己負担額が無料です。受け方が異なりますので、お問い合わせください。

※町内の指定医療機関は、倉林医院、南須原医院、長瀬医新クリニックです。町外の指定医療機関は、町ホームページをご覧ください。

※町外の医療機関で接種される方は、予診票を事前に役場健康福祉課で受け取ってください。

※秩父郡市外の医療機関で接種を希望される方は、事前に役場健康福祉課にお問い合わせください。

※中学3年生の方は、秩父郡市外の医療機関で接種する場合には助成対象となりません。

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成

対象者 接種日に満75歳以上の方（ただし、5年に1度）

助成額 2,000円（自己負担4,500円）

受け方 ①指定医療機関に予約します。

②予約日に問診、接種を受けます。（予診票は町内指定医療機関と役場健康福祉課にあります）

③指定医療機関に自己負担額（4,500円）を支払います。

※対象者で、生活保護受給者の方は、自己負担額が無料です。受け方が異なりますのでお問い合わせください。

※町内の指定医療機関は、倉林医院、南須原医院、長瀬医新クリニックです。町外の医療機関は、町ホームページをご覧ください。

※町外の医療機関で接種される方は、予診票を事前に役場健康福祉課で受け取ってください。

※指定医療機関以外で接種する場合には助成の対象となりません。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

投票立会人を募集します

皆さんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものに感じていただけるよう投票立会人を募集します。

応募資格 次のいずれにも該当する方。

- ①投票日現在で20歳以上の方
- ②当町の選挙人名簿に登録されている方
- ③特定の候補者と利害関係を持たない中立的な立場の方

立会時間・報酬（期日前投票所、投票日当日の投票所とも午前か午後のいずれかの時間帯）

投票所の区分	立会時間	報酬
期日前投票所	午前：午前8時30分～午後2時15分 午後：午後2時15分～午後8時	午前、午後とも4,750円
投票日当日の投票所	午前：午前7時～午後1時 午後：午後1時～午後7時	午前、午後とも5,350円

応募先・問合せ 選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

ポリオの予防接種が変わります

ポリオの予防接種が、予防接種法の改正により、次のように変わりました。

	変 更 前	変 更 後
対 象 者	生後3か月～7歳6か月の子ども（変更なし）	
ワクチン	生ワクチン（飲むワクチン）	不活化ワクチン（注射）
接種回数	計2回	計4回 ※今までの生ワクチンの接種回数により異なります。
接種場所	保健センター（集団接種）	医療機関（個別接種）

- 接種方法の変更に伴い、10月17日(水)及び平成25年1月29日(火)に保健センターで予定していたポリオの集団接種は中止します。
- ポリオの予防接種が終了していない方には、医療機関の一覧表と予診票を個別に通知しました。終了していないのに個別接種の通知が来ない場合には、健康福祉課健康担当にご連絡ください。
- 11月頃に、ポリオと三種混合が一緒になった「四種混合」の予防接種が始まる予定です。詳細については、決まりしだいお知らせします。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

対象者

次のいずれかに該当する子どもを養育している父母又は養育者

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父又は母が死亡した子ども
- ・父又は母に一定の障害がある子ども

※子どもとは、18歳になる日以降の最初の3月31日までの方又は20歳未満で一定の障害のある方。

※8月1日から、父又は母がDV防止法による保護命令を受けている場合も、児童扶養手当を受けられるようになりました。

手当の金額

子どもの人数	支給月額	
	全部支給	一部支給
1人	4万1,430円	9,780円～ 4万1,420円
2人	4万6,430円	1万4,780円～ 4万6,420円
3人以上	1人につき3,000円加算	

※申請した翌月から、年3回（4月・8月・12月）支給します。

※申請者やその配偶者、同居等生計を同じくしている扶養義務者に一定額以上の所得があるときは、支給停止になります。

※申請者が公的年金を受けられる場合や子どもが公的年金の加算の対象となる場合は対象外です。

特別児童扶養手当

対象者

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを養育している父母又は養育者

手当の金額

障害の状態	支給月額（1人につき）
1級（重度）	5万400円
2級（中度）	3万3,570円

※申請した翌月から、年3回（4月・8月・11月）支給します。

※申請者やその配偶者、同居等生計を同じくしている扶養義務者の所得により、支給が停止されることがあります。

※子どもが障害による公的年金を受けている場合や児童福祉施設などに入所している場合は対象外です。

※障害の状態は各種障害者手帳の等級とは異なります。



問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線133

運営等の状況をお知らせします

■ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の概要

1 週間：38時間45分		原則	月～金曜日	
8:30	12:00	13:00	17:15	
	休憩時間			

第1・第3金曜日は、午後7時まで税務課と町民課の窓口を開庁しているため、時差勤務を行っています。

また、中央公民館も、午後9時まで開館しているため時差勤務を行っています。

休暇制度の種類・概要

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病気休暇：負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：病気などにより、日常生活を営むのに支障がある家族などを介護するため、勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇です。

年次有給休暇の取得状況

期 間	取得日数
H23.1.1～H23.12.31	9.8日
H22.1.1～H22.12.31	9.8日

育児休業等の取得状況

新規に取得した職員は2名でした。

時間外勤務の状況

一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、2.1時間となっています。平成22年度（2.5時間）と比べ、若干減少しています。主な内容は、税の賦課事務、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、土・日曜日などの勤務は、振替休日としています。

■ 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限・懲戒処分の状況

処分を受けた者はいませんでした。

■ 職員の服務の状況

職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合など、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

承認件数は、総合検診を受診する場合45件、消防団用務5件となっています。

営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています。

許可は1件で体育指導員となっています。

■ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修の概要

実施した研修は、合計で20コースで、延べ研修人員は60名です。

職員の勤務成績の評定方法及び活用方法等の概要

当町で実施している評価制度の概要は、次のとおりです。

【勤務評定の方法】

職員が担当する事務の種類及びその複雑性と責任の度に応じて判定しています。

【評定の種類及び時期】

定期評定と特別評定があり、定期評定は、毎年3月1日及び9月1日を基準日とし、特別評定は、条件付採用期間中の職員が5か月経過したときに実施します。

【対象者】

原則として、すべての常勤職員（技能労務職を除く。）を対象としています。

【評定の措置】

任命権者は、勤務評定の結果に応じた適切な措置を講じ、成績良好な職員は、優遇・活用し、成績良好でない職員は、執務上の指導研修の実施、配置転換その他適当と認める措置を行っています。さらに、この結果は、勤勉手当や普通昇給の査定に活用しています。

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されていて、1億1,937万8千円の負担金を支出しました。

なお、職員検診の費用として17万2千円支出しましたが、職員親睦会へは補助金は支出していません。

公務災害の発生状況

公務災害又は通勤災害の申請・認定は、0件でした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求案件はありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分

懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）

分限処分（免職・休職・降給・降任） など

平成23年度における人事行政の

■ 職員の任免及び職員数に関する状況

平成23年4月1日現在の職員数は、86名（教育長含む）。平成23年度中の職員の採用は2名で、退職は1名でした。

■ 職員の給与の状況

人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口（H23.3.31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
22年度	7,948人	3,245,803千円	110,220千円	683,689千円	20.0%

※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含まれます

職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数（A）	給与費			1人あたり給与費（B/A）
		給料	職員手当	計（B）	
23年度	82名	311,132千円	143,886千円	455,018千円	5,549千円

平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況

H23.4.1現在

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	324,835円	357,606円	46.6歳
国	327,205円	397,723円	42.3歳
埼玉県	354,353円	449,607円	44.0歳
区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	244,800円	252,775円	51.2歳
国	283,862円	321,662円	49.5歳
埼玉県	361,684円	418,408円	53.8歳

一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況

H23.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	161,600円	178,800円	272,283円	296,228円	363,550円	381,481円
高校卒	140,100円	144,500円	—	245,400円	312,100円	334,803円

※埼玉県職員は、経験年数10年、20年の平均給料月額です。

ラスパイレース指数は 90.8

ラスパイレース指数は、国家公務員の給料水準を100とした場合の町職員の給与水準を示す指数です。

職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。

○毎月決まって支給

扶養手当：①配偶者13,000円
②配偶者以外6,500円
③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
住居手当：借家等居住者⇒家賃に応じて支給（最高27,000円）
通勤手当：①電車等利用者⇒運賃相当額
②自家用車等利用者⇒距離に応じた定額
管理職手当：管理監督の地位にある職員に支給
支給割合は、職による（給料の15%以内）※20%減額中

○実績に応じ支給

時間外勤務手当

勤務時間外に勤務したとき

支給総額	3,237千円
職員1人あたり支給年額	55千円

宿日直手当

勤務1回につき4,200円

地域手当・特殊勤務手当

制度はありません。

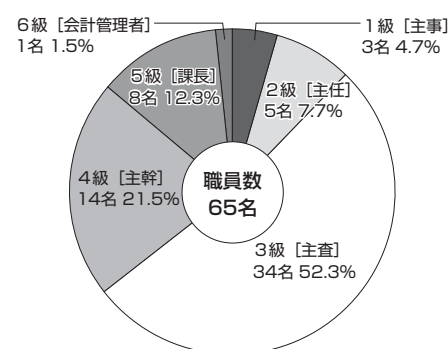
○臨時に支給

期末勤続手当	年 間	期末手当	勤勉手当
	職務の級等による加算措置あり		
退職手当	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

※国の支給率と同じです。

級別職員数の状況

H23.4.1現在



※教育長・医療職（5名）・技能労務職（5名）を除きます。

特別職の給与・報酬等の状況

H23.4.1現在

区分		給料月額等
給料	町 長	420,000円（700,000円）
	副町長	495,000円（550,000円）
報酬	議 長	247,000円
	副議長	193,000円
	議 員	177,000円
期末手当	町 長	2.95月分（10%加算措置有）
	副町長	
	議 長	2.95月分（15%加算措置有）
	副議長	
	議 員	

※町長、副町長の（ ）内は、特例減額措置前の額です。

人事行政の運営等の状況は、町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ

総務課庶務担当

☎66・3111 内線214

県スポーツ少年団大会 修心館剣道スポーツ少年団が大活躍



第36回埼玉県スポーツ少年団大会が、春日部市庄和体育館で開催されました。当町からは、修心館剣道スポーツ少年団

が参加して、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、小学生5・6年男子の部で青澤生磨君が優勝、小学生5・6年女子の部で齋藤瑠菜さん、団体小学生3・4年男子の部で準優勝、中学生女子の部で第3位となりました。【8月26日】

七草寺オープン法要



七草寺めぐりのシーズンを前に、七草寺オープン法要が尾花の寺・道光寺で行われました。

処暑とは思えない暑さの中、七草寺めぐりに訪れる方などの安全祈願が執り行われました。

【8月23日】



人権啓発活動



(左から平沼氏、野澤氏、野村氏、南氏)

長瀬駅構内で、人権擁護委員による「人権啓発活動」が行われました。当日は、船玉まつりの日でもあり家族連れも多く、炎天下の中、熱心に啓発活動を行いました。

【8月15日】

人権擁護委員制度をご存知ですか

当町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が4名います。

いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとなどでお困りの方のために人権相談を行っています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●今後の予定

日 時 9月12日(水)・11月14日(水)・2月6日(水)

午前9時から正午まで

場 所 中央公民館

相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課自治振興担当

☎66・3111

内線163

町内小・中学校教職員合同研修会

町内の小・中学校の教職員を対象にした合同研修会を役場3階大会議室で開催しました。

参加者は38名で、長瀬中学校長の高田忠一先生を指導者として、教育相談のやり方・面接について、実践的な演習を交えて学びました。参加者からは「たいへん有意義な研修でした。ありがとうございます。」と好評でした。今後も小・中学校が連携し、9年間の子どもの成長を見据えた対応を継続していきます。【8月17日】



給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で納税をお願いします

給与所得者の個人住民税は、法令により、事業者が給与から特別徴収（給与天引き）をして、給与所得者に代わって町に納税することになっています。

事業者の皆さん

- 所得税は源泉徴収をしているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか。原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から、特別徴収を行う必要があります。
- 税額の計算は町が行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

従業員の皆さん

- 特別徴収になると、納税の手間が省けます。
- 普通徴収が原則年4回払いなのに対し、特別徴収になると毎月の12回払いとなるので、1回当たりの負担が軽くなります。

秩父県税事務所と町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。給与からの特別徴収を行っていない事業者の皆さんは、お早めに手続きをお願いします。

問合せ

税務課住民税担当 ☎66・3111 内線115
秩父県税事務所 ☎23・2110

「多重債務者相談強化キャンペーン2012」無料相談会

消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの方のため、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

相談日・開催会場（近隣で開催されるもの）

10月15日(月)	寄居町役場 会議室
10月24日(水)	深谷市役所 西別館会議室
10月25日(木)	熊谷市立商工会館 2階3号室

10月26日(金)	上里町役場 202会議室
10月28日(日)	埼玉県消費生活支援センター熊谷
10月29日(月)	東秩父村役場

予約方法

10月1日(月)から12日(金)までの午前10時から午後4時まで（土・日曜日、祝日は除く）に電話で予約してください。 ☎048・862・8003（予約専用電話）

問合せ

県消費生活課 ☎048・830・2935

県の勤労者向け融資制度

子育て支援資金

資金の使途	限度額	利率
育児 妊娠から小学校入学までに発生する育児費用	100万円	1.9% (別途保証料0.7%)
教育 入学金、授業料などの教育資金（義務教育終了後に限る）	200万円	

申込み要件（県内居住、年齢など）と申込み後、中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

その他 利率は、改正することがありますので、事前にご確認ください。

申込み 中央労働金庫県内各支店

問合せ

県勤労者福祉課
☎048・830・4518

秩父地域自殺予防フォーラム

～救えるよ 言葉と心で 一つのいのち～

日時 11月10日(土) 正午開場

場所 横瀬町民会館

費用 無料

定員 500名

内容 第1部 午後1時から

映画「ツレがうつになりまして。」上映

出演 宮崎あおい、堺雅人他

第2部 午後3時40分から5時まで

講演会「今を生きる私・あなた」

～生きることをあきらめないで～

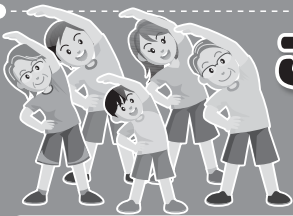
講師 国際ビフレンダーズ

東京自殺防止センター

創設者 西原由記子 氏

問合せ

秩父市保健センター
☎22・0648



こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134, 135

大切な人を失うということ ～大切な人を失った方への接し方のヒント～

先月号に引き続き、こころの健康づくりをテーマに「大切な人を失うということ」を特集します。今回は、大切な人を失った方との接し方の一例です。これが正解ということはありませんが、大切な人を失った方に会ったときに、その方を理解する助けになれば幸いです。

Q「遺族の方に声をかけるのをためらってしまいますが、どうしたらよいでしょうか？」

A 穏やかな態度で、今まで通りに接することが基本です。しかし、これは難しいかもしれません。それでも遺族の方が他の人たちと言葉を交わしやすいように、こちらから声をかけるなどの配慮をしましょう。

Q「お悔やみの言葉は、どのように言うのがよいでしょうか？」

A 亡くなられたことがお互いにわかっているのであれば、「このたびは…」と声をかけ、その後が続かず頭を下げるだけしかできなくても、それでいいのです。ご遺族になんと言ったらいいかかわらず、避けてしまったりしなければ大丈夫です。亡くなられたことをまわりに知らせていない場合もあります。そのときは普通にあいさつをしましょう。

Q「四十九日が過ぎたら、お誘いしてもいいでしょうか？」

A 「あなたは大切な友達だから」「隣人だから」と思いを伝えるために、「よかったです」「よかったらいらしてください」という意図が伝わるように、いつもの集まりなど、ご遺族が参加していたものへお誘いしてみましよう。ただし、ショックや深い悲しみから、普段の活動に戻るためには、十分な時間が必要です。また、個人差もあります。無理に「元気を出して」と強いる結果にならないように気をつけましょう。

ご遺族をつらい気持ちにさせる「励ましの言葉」

- ☐ 「〇〇さん、大往生でしたね」（ご遺族がそう感じてこそ、初めて大往生なのです）
- ☐ 「残ったあなたが頑張らなければだめだよ」（心底疲れているご遺族は頑張れません）
- ☐ 「あなたの気持ちはとてもよくわかります」（本当にご遺族のことを分かっているのでしょうか）
- ☐ 「あなた、〇〇するべきだよ」（再出発する前のアドバイスは意外とつらいものです）
- ☐ 「まだ悲しんでいるの、早く元気になりなよ」（悲しみから立ち直るまでには時間がかかります）

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。

・ 耳の障がいの相談
10月25日(木) 熊谷児童相談所
・ 手足・体の障害の相談
11月1日(木) 熊谷児童相談所
予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

身体又は知的に障害をもつ方が有料道路を利用するときに、事前に役場で自動車の登録をすることにより、50%の割引が受けられます。

○対象となる障害者

- ・ 本人が運転 身体障害者手帳をお持ちの方
- ・ 本人が乗車し、介護者が運転 身体障害者手帳又は療育手帳一種の方

○申請時に必要となる書類

- ・ 障害者手帳
- ・ 運転免許証（本人が運転する場合）
- ・ 車検証

（ETC割引を希望する方）

- ・ 本人名義のETCカード
- ・ ETC車載器セットアップ申込書・証明書

なお、営業車、トラックなど対象とならない自動車があります。

障害者に対する有料道路割引制度



問合せ

健康福祉課
福祉担当
☎66・3111
内線132, 133
FAX 66・3564

募 集

◆第32回はつつ長瀬ゴルフ大会

と き 11月8日(休)
場 所 長瀬カントリークラブ
対 象 町内在住在勤者及び
当町関係者
参 加 費 2,500円
プレー費 7,000円(昼食代込)
競技方法 新ペリア方式
申込期限 10月25日(木)
申込み・問合せ ゴルフ大会事務局
(黒沢ガラス店)
☎66・3246

◆熊谷高等技術専門学校秩父分校 電気工事科平成25年4月入校生

訓練期間 1年
応募期間 10月1日(月)～29日(月)
選 考 日 11月2日(金)
選考方法 筆記試験(国語と数学)及
び面接試験
費 用 入校試験手数料、授業料、
教科書代、工具代など
応募方法 入校願書
問 合 せ 熊谷高等技術専門学校秩父分校
☎22・1948
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/j20/>

お知らせ

◆平成24年度消防団特別点検

日 時 11月4日(日)午前8時30分
場 所 長瀬第一小学校校庭

※午前6時にサイレンを20秒鳴らします。火災とお間違いないようにご注意ください。

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線215

◆県民手帳販売

平成25年版埼玉県民手帳を販売します。

売り切れの時点で販売終了となりますので、お早めにお求めください。

販売期間 10月18日(木)から
12月21日(金)まで

販売場所 役場2階総務課
価 格 500円(税込み)

規 格
・大きさ 14cm×8.5cm
・色 黒、グレイッシュブルー

問 合 せ 総務課企画財政担当
☎66・3111 内線221

◆年末調整説明会

平成24年分源泉所得税に係る年末調整事務及び法定調書の記載方法について、説明会を開催します。所要時間は、2時間程度です。

日時・場所

11月21日(水) 午後2時
皆野町文化会館大ホール

11月22日(木) 午後2時
秩父市歴史文化伝承館大ホール

問合せ 秩父税務署
☎22・4433

◆ふたごの子育ての集い

ふたごの育て方や先輩の体験談を聞いて、親同士の交流を深めてみませんか。

日 時 11月29日(休)
午前10時～正午

場 所 原谷公民館
(秩父市大野原2991)

対 象 ふたごのママ、妊娠中の方
※同室保育あり

内 容 先輩ママとの交流、保育士の手遊び

費 用 無料

申込み・問合せ 秩父保健所
☎22・3824

◆法の日記念無料法律相談会

埼玉弁護士会では、法の日を記念し、弁護士による無料法律相談会を開催します。

日 時 10月6日(土)午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)

場 所 埼玉弁護士会法律相談センター

費 用 無料(事前申込不要)

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎048・710・5666

◆建築無料相談会

建物を建てる前に相談したいことや、建てる際に調べておきたいことなど、知識豊富な建築家に相談できます。

日 時 10月20日(土)、21日(日)
午前10時～午後4時

場 所 秩父はんじょう博会場
(秩父ミュージックパーク)

問合せ (社)埼玉県建築士事務所協会
秩父支部長 廣瀬正美
☎22・1792

◆女性のための法律講座

日 時 10月17日(水)、24日(水)
31日(水)

午前10時～正午

場 所 県男女共同参画推進センター

内 容 17日(水)
「夫婦のトラブルに関する法律知識」

24日(水)
「相続における女性の立場」

31日(水)
「女性のための労働法講座」

対 象 県内在住の女性

定 員 各日とも80名

費 用 無料

申込み 前日までに電話予約
定員になり次第締切

問合せ 埼玉弁護士会
☎048・863・5255

掲 示 板

ご存知ですか「行政相談週間」

— 10月15日(月)～21日(日) —

この週間は、行政相談制度を広く広報し、皆さんにこの制度を利用していただくためのものです。

役所の仕事などについての、苦情や要望を受け付けています。

日 時 毎月第2月曜日 午後1時30分～3時30分

場 所 役場3階小会議室(1)

相談内容 福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など

当町の行政相談委員 島田征二氏 ☎66・1297
野村滋子氏 ☎66・2363

問合せ 総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線163

住宅の建築相談・簡易耐震診断、講演会を実施します

町では、県及び(社)埼玉建築士会と合同で「ルールを守って明るく住マイル違反建築なくそう運動」の一環として、住宅の建築相談・簡易耐震診断、講演会を次のとおり実施します。

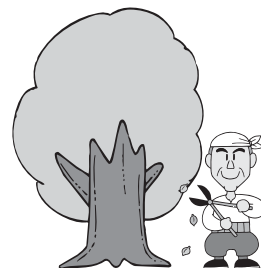
- 日 時** 10月11日(木)午後2時～4時
場 所 横瀬町民会館
内 容 埼玉県における東日本大震災の記録ほか
費 用 無料(事前の申込みは不要)
そ の 他 簡易耐震診断は昭和56年以前に建築された住宅で診断を希望される方は、平面図などをご持参ください。



申込み・問合せ 地域整備観光課 ☎66・3111 内線244
 県熊谷建築安全センター秩父駐在 ☎22・3777

長瀬町シルバー人材センター植木剪定講習(厚生労働省委託事業)

- と き** 10月24日(水)、25日(木)、30日(火)、11月7日(水)、8日(木)、14日(水)、15日(木)の7日間
場 所 保健センターなど
内 容 植木の剪定(実習による技能修得、テキストによる知識修得)
対 象 者 55歳以上で健康で就業意欲のある方
定 員 20名(定員になり次第、締切ります。)
申込期限 10月10日(水)
そ の 他 全日程に参加が可能な方に限ります。受講料は無料です。



申込み・問合せ 長瀬町シルバー人材センター ☎66・0948

浄化槽をお使いの方は年1回の定期水質検査の受検が必要です

浄化槽はトイレなどから出た汚水を微生物の働きにより、きれいにして放流する設備です。お使いの方は「保守点検」、「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「定期水質検査」は、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用されている方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。

家庭からの生活排水が、川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、必ず「定期水質検査」を受けましょう。

問合せ (社)埼玉県浄化槽協会 ☎048・533・4700

今月の 介護保険料

■特別徴収(第4期)

今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収(第4期)※納期限は10月31日(水)です。

※口座振替をご利用の方は10月26日(金)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

長瀬町文化展

町文化団体連合会では、平成24年度長瀬町文化展を開催します。

日時 11月2日(金)～4日(日)
午前9時～午後4時
(最終日は、午後3時30分までです。)

搬入 11月1日(木)
午後2時30分

搬出 11月4日(日)
午後3時30分

場所 中央公民館

募集作品 絵画・書道・写真・手芸など

応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡します。個人で出品される方、今年度新たに出品される団体の方は、10月19日(金)までに文化団体連合会事務局(中央公民館)に連絡し、出品票・開催要領をお受け取りください。

問合せ 町文化団体連合会事務局
(中央公民館内)
☎66・1800

秩父鉄道整備促進協議会主催

第14回「金子兜太先生が選ぶ秩父鉄道の俳句」募集

応募作品 秩父鉄道及び沿線風景などを題材とした俳句
応募規定 (1)規定の用紙(秩父鉄道の各駅に設置)によることとします。

(2)句は、規定の用紙1枚につき3句までとし、一人3枚まで応募できます。

(3)規定の用紙には、必要事項をきれいに記載してください。

(4)応募作品は、未発表のものに限ります。

応募締切 12月5日(水)(必着)

応募方法 秩父鉄道各駅へ提出、又は協議会事務局あてに郵送してください。郵送料は、応募者の負担とします。

入賞選考、発表等

(1)選者は、金子兜太先生です。

(2)特選3句、入選10句、佳作30句を選び、それぞれ賞品を贈呈します。(入賞句の数は変更になる場合があります。)

(3)入賞者には、平成25年3月頃に通知します。また、入賞句を秩父鉄道各駅に掲示する予定です。

(4)応募作品の著作権は、協議会に帰属します。

問合せ 秩父鉄道整備促進協議会事務局
(熊谷市企画課内)
〒360-8601 熊谷市宮町2-47-1
☎048・524・1111 内線228

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・八月例会

落城址手向けに鳴くや法師蟬

岩田 野村 若太

秋早畑一面の滑覧

岩田 野村 静夫

田水沸く凌いで伸びる稲の花

長瀬 大森 貞子

照り年の胡麻よろこびつ花ざかり

本野上 飯島とり子

こより繕る役目となりぬ納涼祭

本野上 稲澤智世子

流れ星飛んで流燈悲しくす

野上下郷 山本 令子

漁火のごと地にも映ゆ瀬花火

井戸 常木 周三

雷の音におどろき軒をかり

本野上 浅見美代子

美の山の背に夏雲のまといつく

本野上 浅見ハルエ

背なの児の寝て仕舞いけり遠花火

長瀬 五十嵐元克

小雨ふる葉群を傘に葛の花

本野上 大塚 安子

坪庭の白百合の宵明りかな

井戸 青木 光子

風落ちて羽虫群がる夜店の灯

本野上 加藤 豊子

魂送る一灯一灯の想いあり

本野上 若林 満義

飯盒で飯を炊きけり終戦日

井戸 中村 金石

ねだる児の目指す夜店を探し行く

長瀬 大前 英俊

もみじ狩り景色よりもおまんじゅう

長瀬 川辺みどり

盆すぎて早や青空に赤とんぼ

本野上 近藤 キヨ

真夜中のコオロギ音色秋ふかく

長瀬 大澤 光久

一般投稿

人のうごき

平成24年9月1日現在(前月比)

8月中の届出



人口	7,760人(-12)	転入	8人
男	3,775人(-10)	転出	15人
女	3,987人(-2)	出生	2人(女2人)
世帯数	2,856戸(-2)	死亡	7人(男5人・女2人)

町内小・中学校教職員

現地研修会

8月28日(火)、教育委員会では、本年度当町に着任した8名の教職員を対象に、現地研修会を実施しました。当町の自然や歴史、伝統文化に触れ、郷土長瀬をより一層深く理解することを目的に毎年行っています。指導者兼案内役は、元町史編さん室専門員の常木周三氏と坂本恒義氏にお願いしました。

今年は「自然の博物館」が休館中でしたが、神社仏閣をはじめとする数々の史跡名勝天然記念物などを見学しました。参加者は、熱心に指導者の説明を聞き、それぞれにメモや写真を撮っていました。見聞きする内容が初めてのことで、とても勉強になると感想をもらっていました。



第8回歯～とふる秩父

日時 11月18日(日)
開場 午後0時30分
場所 横瀬町民会館
内容 8020よい歯のコンクール表彰式
歯と口の啓蒙ポスター・標語コンクール表彰式
市民文化講演会
「テレビじゃ言えない健康話のウソ～健康診断、ガン、インフルエンザから放射線まで～」
講師 中原英臣 氏

問合せ 秩父郡市歯科医師会
☎24・5931

工事中のトンネルを探検しよう

日時 11月18日(日)
1回目 午前10時～正午
2回目 午後1時～3時
場所 皆野秩父バイパストンネル
工事現場
定員 各回100名
申込み 10月15日(月)以降に、電話、FAX、電子メールのいずれかで、参加希望回、代表者名、電話番号、参加人数をご連絡ください。定員になり次第締切ります。

問合せ 西関東連絡道路建設事務所
☎62・5811
FAX 62・5813
✉t625811@pref.saitama.lg.jp

休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
10月7日	医師会休日診療所 (内・小) 荒船医院 (内・外) ※秩父市立病院	熊木町 横瀬町 桜木町	☎23-8561 ☎24-0160 ☎23-0611
10月8日	医師会休日診療所 (内・小) あらいクリニック (内・小) 皆野病院	熊木町 本野町 皆野町	☎23-8561 ☎25-2711 ☎62-6300
10月14日	医師会休日診療所 (内・小) 小鹿野中央病院 (一次救急) ※秩父病院	熊木町 小鹿野町 和泉町	☎23-8561 ☎75-2332 ☎22-3022
10月21日	医師会休日診療所 (内・小) 伊古田小児科医院 (小) 皆野病院	熊木町 皆野町 皆野町	☎23-8561 ☎62-4585 ☎62-6300
10月28日	医師会休日診療所 (内・小) 石塚内科胃腸科医院 (内・胃) ※秩父病院	熊木町 下影森 和泉町	☎23-8561 ☎24-5010 ☎22-3022
11月3日	医師会休日診療所 (内・小) 長瀬医新クリニック (内・外・泌) 皆野病院	熊木町 長瀬町 皆野町	☎23-8561 ☎66-1000 ☎62-6300
11月4日	医師会休日診療所 (内・小) 石塚クリニック (内・呼) ※秩父病院	熊木町 大野原 和泉町	☎23-8561 ☎22-6122 ☎22-3022

○医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時まで。
○休日診療所以外の医療機関は午前9時から午後6時まで。ただし、※印の病院は午後6時以降、電話で確認の上、受診してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://www.chichibu.ne.jp/ishikai>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署 ☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
10月5日・19日・11月2日(金)

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
10月28日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

10月の納税

●町県民税 (第3期分)

●国民健康保険税 (第4期分)

納期限は10月31日(木)です。口座振替の場合は10月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。